

水 豊かできれいな湧水、おいしい水、水の流れ

国の「名水百選^{*}」に選ばれた「お鷹の道・真姿の池湧水群」をはじめとする国分寺崖線から湧出する大切な地下水を、将来にわたって保全するため、雨水浸透の推進による湧水涵養源の拡大を図ります。

親水性^{*}と生物多様性^{*}を配慮した野川の整備を進め、人と自然がふれあえる水辺環境を復元していきます。

また、砂川用水などのあり方を検討し、地域に根ざした保全を進めます。

1-7 湧水・地下水

■方針・施策の考え方

住宅や公共施設・企業施設などに雨水浸透施設の設置を進めていきます。また、歩道、散策路などの透水性舗装化を引き続き進めます。また、駐車場等の舗装方式の見直しなどにより、雨水が浸透する土地の面積を拡げるよう努めます。

また、湧水涵養源を拡大するために、公共用地・住宅等の緑化比率を高めるとともに、企業・大学などの協力を得ながら湧水ポイントの保全を進めます。さらに、地下水を守るための調査・研究を進めます。お鷹の道・真姿の池、姿見の池などの周辺整備を進め、湧水や雨水浸透についての啓発を進めます。

■市民・事業者・市の取り組みの方針・体系

湧水の保全を図り、
水に親しむ環境を
整備する

(1) 雨水浸透を推進する

- ◆宅地への雨水浸透ます^{*}設置を促進します
- ◆集合住宅の雨水浸透施設設置を促進します
- ◆公共施設の雨水浸透施設設置を促進します
- ◆駐車場の舗装方式の調査・検討をします

(2) 湧水の保全・湧水涵養源^{かんよう}の拡大を図る

- ◆緑化を推進します
- ◆湧水箇所の保全、再整備を推進します
- ◆湧水を守るための規制を検討します

(3) 湧水と親しむ環境を整備する

(4) 農薬など化学物質の使用量を控えて、水質維持を図る

1-8 用水路

■方針・施策の考え方

当市の大半を占める武蔵野台地は、水の乏しい土地であったため、江戸時代中期に玉川上水からの分水である砂川用水、戸倉新田分水などができるまでは、人の住めない土地でした。

当市で、大半の地域は用水路によって新田開発が進んできたと言えます。昭和30年代までは清流の面影をとどめていた用水路も、昭和40年代になると、暗きょ化が進みました。

その後、下水道の整備に伴い用水路の水量が減少し、廃止されるものが多くなりました。近年、都市生活に水の流れがもたらす憩い、うるおいなどの再評価が進むとともに、残された用水路の価値を見直そうという気運が高まっています。

残された用水路の調査を実施し、立地条件の整理、整備可能性の検討等を行い、可能性の残された用水路については、豊かな水辺環境としての復元を検討します。

■市民・事業者・市の取り組み（方針・施策）の体系

用水路を守る

(1) 用水路の調査、検討、復元を進める

- ◆用水路の調査、活用方法を検討します
- ◆お鷹の道、清水川（元町用水）を保全します
- ◆恋ヶ窪用水、砂川用水などの復元に努めます
- ◆その他の用水路についての整備条件を検討します

河川・用水路及び湧水源の分布状況



出典：国分寺市地域生活環境指標、
国分寺市水と緑の実態調査報告書

1-9 野川の復元

■方針・施策の考え方

野川は、国分寺市内の日立中央研究所敷地内の湧水を源流とし、国分寺崖線沿いの湧水を集めて多摩川に合流する全長20.23kmの一級河川です。しかしながら、市内を流れる野川は、源流であるにもかかわらず3面コンクリート貼りの構造で、親水性に乏しく生物がすみにくい環境となっています。

さまざまな生物が生息して、市民が水に親しめる川となるよう、野川を復元し、市内の水と緑のネットワーク形成の重要な軸としていきます。そのため、市民、市、専門家の連携をとりながら、東京都に対して野川復元事業の実施を要望していきます。

■市民・事業者・市の取り組みの方針・体系

野川を水と親しめる川にする

(1) 野川を、源流にふさわしい生き物の住みやすい環境にする

- ◆水と緑のネットワークの重要な軸とします
- ◆市内の野川流域のあり方について調査、検討します

(2) 野川を水と親しめる川にする

- ◆市民・市・専門家などの協力により、啓発や復元活動を推進します
- ◆東京都へ野川沿いの散策路や水辺空間の整備を含めた野川復元事業の実施を強く要望します

鞍尾根橋付近の野川（国分寺市側）

鞍尾根橋付近の野川（小金井市側）

■方針・施策の考え方

現状の深井戸取水率を維持できるよう、節水に努めます。さらに、浄水所における水質の維持・管理を徹底し、消毒塩素量や残留塩素濃度等の変化を調査し、引き続き安全な水の供給に努めるとともに、高度浄水処理によりおいしい水の供給にも取り組んでいけるよう東京都に要望していきます。

当市は、東京近郊にありながら、国分寺崖線の緑地・武蔵野の雑木林・真姿の池などの湧水群・野川・砂川用水・姿見の池など水と緑の自然環境が残されています。しかし、より良好な自然環境を保持するには、まだまだ課題が多くあります。

水が循環することにより、緑やささまざまな生物を育て、さらに豊かな環境を形成するように、水のネットワーク化を図っていきます。

■市民・事業者・市の取り組み（方針・施策）の体系

安全性と質を確保する
水と緑のネットワーク
をつくる

(1) 安全な飲料水を確保する

◆水道法に基づく水質項目、快適水質項目の適正な管理を行い、市民に情報公開するよう努めます

(2) 現在の水道水の水質、水量、おいしさを維持するための深井戸取水率（55％）を維持、継続する

◆現行の深井戸取水率を維持できるよう東京都に要望していきます

◆節水の啓発、中水道、雨水等の利用を検討します

◆雨水浸透を促進します

(3) 湧水、用水路、野川など水をつなぐ環境を整備する

(4) 緑や生物の施策と連携する

(5) 水のネットワークを支えるため、雨水の地下浸透を増やす

生物 多様な生物との共生

市内では急激な都市化の進展に伴い動植物が減少しています。しかし、東京経済大学や史跡武蔵国分寺跡周辺に残された崖線下部にはムクノキ群落が見られるほか、一部ではタヌキやカッコウなどが生息し、湧水周辺の水のきれいな場所ではホタルも復活しています。

これらの残された貴重な動植物の種数、生息数を減らさないために現況を調査するとともに生息空間の保存に努め、動植物と人間との共存共生を図っていきます。

また、外来種を"増やさない""減らす"ための適切な対応を進めます。

そのほか、生きものとのふれあいの機会を増やしていくために、市民団体等による自然観察や体験活動を推進します。

1-11 生きもの・生態系

■方針・施策の考え方

市民・事業者・市の協力体制をつくるなどして、地域の動植物の現況調査を行います。それらの調査結果を踏まえて動植物を減らさないため、水と緑のネットワーク、緑の拠点等生息空間の量の確保、多自然型河川への改修等生息空間の改善や多様性の確保を進めます。

また、外来種を増やさないため、外来種の動植物を持ち込んだり、放流したりすることがないように市民への啓発を進めます。

■市民・事業者・市の取り組みの方針・体系

タヌキやカッコウ、
ホタルなどがすみ続け
られるまちをつくる

- (1) 地域在来の動植物の種数、生息数を減らさない、増やす
 - ◆多様な生息空間（生態系）の確保・保全に努めます
 - ◆地域在来の動植物の保全に努めます
 - ◆農薬等の適正使用、化学物質による汚染防止に努めます
 - ◆動植物に配慮した都市施設づくりに努めます
 - ◆市民による保全活動を推進します
 - ◆人間にとって危険・不快とされる生物ともできるかぎり共生を図ります
- (2) 外来種を増やさない、減らす
 - ◆外来植物より、在来植物による緑化推進に努めます
- (3) 市内の動植物の現況調査を進めます
- (4) 生きものとのふれあいの機会を増やす
 - ◆身近な場所のふれあいの場を整備します
 - ◆市民団体等による自然観察・体験活動を推進します
 - ◆生きものの情報公開、情報発信（普及・教育）に努めます
- (5) 広域的な視野に立った生態系の保全を目指す
 - ◆市内にとどまらず他自治体等と協力し、流域単位・生物の生活範囲を考慮した保全に努めます